

## ホームページ

### 県ホームページ

各種支援策やイベント、統計、入札・契約などの情報を掲載する総合サイトです。



### ヒョーゴアーカイブス

県が保管する映像や写真を公開し、兵庫の過去と現在の姿を未来に伝えていくウェブサイトです。



### U5H(兵庫五国連邦)

兵庫五国それぞれの個性や違いを切り口に、地域の魅力を再発見するプロジェクトの公式サイトです。



## SNS

### Instagram「兵庫県広報」

各地域のイベントから生活に役立つ情報まで、県の取り組みを発信しています。



### X「兵庫県広報」

防災情報やイベント、観光案内を中心に、役立つ情報をタイムリーに発信しています。



### Facebook「はばタンなび」

県マスコットの「はばタン」が、観光やイベント情報など兵庫の魅力を紹介しています。



### ひょうごチャンネル

兵庫の魅力や取り組みを動画で紹介。知事の記者会見なども視聴できます。



## 広報紙

### 広報紙

#### 「GOKOKU 県民だより 兵庫」

県政情報や各地の旬な話題を紹介しています。毎月1日発行。新聞折り込みのほか、県民局・センター、市役所、町役場等で入手できます。県ホームページでも掲載しています。

#### 点字広報紙「広報ひょうご」 声の広報「愛の小箱」

目が見えない・見えにくい人に、県民だよりの内容を点字または音声収録したCDで毎月お届けしています。

配布を希望する県内在住で見えない・見えにくい人は、県視覚障害者福祉協会点字出版担当  
☎078-262-9201へ

## テレビ

### サンテレビ「ひょうご発信！」

県の取り組みや地域のホットな話題など、県の魅力をバラエティー豊かなりポーターが分かりやすく紹介する県民情報番組です。〈日曜8:30~8:55(年35回)〉

## ラジオ

### ラジオ関西「こちら知事室！」

知事がゲスト出演して県政の話題や自らの思いを語るトークコーナーです。〈毎月第2木曜「三上公也の朝は恋人」内の9:03~9:28〉

### ラジオ関西「GO!HYOGO!」

最新の県政トピックスや各地の行事・イベントなど、暮らしに役立つ情報や兵庫の魅力を発信しています。〈毎月第2・4水曜15:00~15:20〉

## 兵庫県の総合相談窓口

### 困ったとき、まずは「さわやか県民相談」へ

県政へのご意見・ご要望や、日常生活の問題など、さまざまな相談に応じます。相談内容によって、専門の相談窓口を紹介します。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ■ 神戸 ☎0120-167830  | ■ 中播磨 ☎0120-277830 |
| ■ 阪神南 ☎0120-137830 | ■ 西播磨 ☎0120-837830 |
| ■ 阪神北 ☎0120-477830 | ■ 但馬 ☎0120-317830  |
| ■ 東播磨 ☎0120-267830 | ■ 丹波 ☎0120-327830  |
| ■ 北播磨 ☎0120-617830 | ■ 淡路 ☎0120-367830  |

電話受付日時 月曜～金曜(祝休日、年末年始を除く) 9:00～17:30

※12:00～13:00は転送電話により神戸で対応 ※通話料無料(携帯電話からはつながりません)  
※その他、県庁☎078-371-3733や県民総合相談センター☎078-360-8511でも受け付けています  
相談日時:月曜～金曜(祝休日、年末年始を除く) 9:00～12:00、13:00～17:30

### 県民総合相談センターでの専門相談

日常生活上の法律問題、相続や離婚などの家庭問題、認知症、交通事故、外国人県民などの専門相談窓口を開設。相談内容に応じた窓口につながります。

詳しくはこちら



☎078-360-8511 または ☎0120-167830

電話受付日時 月曜～金曜(祝休日、年末年始を除く) 9:00～12:00、13:00～17:30

### 困りごとに応じた専門相談機関

心の悩みや経済的な問題、思いがけない妊娠など、つらい気持ちや普段の困り事についてお悩み別に相談窓口を紹介しています。一人で悩まず、家族だけで抱え込まず、誰かに相談してみませんか。

詳しくはこちら



## 4月1日(水)から自転車の交通違反に反則金

自動車などに適用されている交通反則通告制度、いわゆる青切符\*が自転車にも導入されることになりました。今後は、以下のようなやりがちな違反行為に反則金が発生します。自転車に乗る際はヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全に利用しましょう。



\*比較的小規模な交通違反について、刑事処分に代えて反則金の納付という形で処理するもの

やりがちな違反行為	反則金	やりがちな違反行為	反則金
携帯電話の使用等(保持)	1万2,000円	イヤホンの使用	5,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円	一時不停止	5,000円
信号無視	6,000円	無灯火	5,000円
歩道通行	6,000円	二人乗り	3,000円

❗ 飲酒運転や、交通違反により実際に交通事故を発生させたとき等は、刑事手続きとなります。

📞 県くらし安全課 ☎078-362-3879 📠 078-362-4465

詳しくはこちら

